# 第2回高知県公立中学校夜間学級設置準備委員会

### 1. 趣 旨

平成29年度「公立中学校夜間学級設置検討委員会」の報告を受け、本県における公立中学校夜間学級の設置に向けた検討課題や開校のために必要な事項について専門的な知見を踏まえて検討する。

- 2. 日 時 令和2年2月12日(水)10:00~12:00
- 3. 場 所 高知共済会館 3階 中会議室「藤」

#### 4. 委 員

· 女	A .
	職名等
1	高知大学教職大学院 教授
2	公益財団法人高知県国際交流協会 業務執行理事・事務局長
3	こうち若者サポートステーション 所長
4	一般社団法人高知県人権教育研究協議会 代表理事
5	高知県スクールカウンセラー
6	識字学級生 代表
7	高知県市町村教育委員会連合会 会長
8	高知市教育委員会 教育長
9	高知県小中学校長会 会長
10	高知県高等学校長協会 会長
11	高知県小中学校PTA連合会会長
12	高知県教育次長(義務)
13	高知県教育次長(高校)

- 5. 協議内容 「本県にふさわしい夜間中学について」
  - (1) 設置に向けた検討課題について
    - ① 入学対象者
    - ② 教育内容
    - ③ 対象者への周知方法
    - ④ 関係市町村との連携
  - (2) 意見・質疑、その他

# 6. 概要記録

- (1) 設置に向けた検討課題について
- ①「入学対象者」について

発言者	意見の概要
事務局	●入学対象者については、第1回の会議において、「まずは中学校の学び
	を受けられなかった方のニーズを保障し、その他のニーズについては慎
	重に判断をされるべきものだと思う」というご意見をいただいていた。
	そこで、まずは学びを受けられなかった方のニーズの保障として、資料
	にある要件 (*1) の方々を入学対象者とすることを考えている。
	「**1 高知県内にお住いの義務教育の年齢(満15歳)を超えた人(学
	齢超過者)で、
	・小学校や中学校を卒業していない人(義務教育未修了者)
	・中学校を卒業した人のうち、学び直しを希望する人
	(不登校や病気等の理由で十分学校に通えなかった方)
	・原則、在留資格のある外国籍の人(母国での義務教育未修了者)
	また、この他にも不登校等により、実際には学校で学べていない現役中
	学生についての意見をいただいた。別紙1のように通常の中学校では、
	学ばなければいけない総授業時数、教科、1単位時間が決められており、
	学齢生徒に課せられている授業時数の確保は難しい。不登校の子ども達
	に対しての特例制度もあり、全国で12校この制度を利用している学校
	がある。ただ、この特例を利用したとしても、通常の学校に通う児童生
	徒と同等の教育内容を学習する機会を担保することという条件がある。
	また、それをどういった方法で補っていくかなど、1年以上前から文部
	科学省と協議をする必要があり、令和3年4月からの開校に向けては準
	備も難しい。事務局としては、まずは学齢生徒については入学対象者と
<b>チロ</b> ロ	しない方向で検討している。
委員長	○確認であるが、不登校特例校が全国で12校設置されているというの
	は、不登校特例校が12校設置されているのであって、夜間中学校で不
<b>事</b> 沙口	登校特例校を設置している所が12校ではないということでよいか。
事務局	●夜間中学は全国に33校あるが、不登校等の学齢期の生徒を受け入れて トスモはない。 ただ、京都古立波大中学校の早間郊が不登校株倒校し、
	いる所はない。ただ、京都市立洛友中学校の昼間部が不登校特例校といる形で記載するとはているが、布間中党トレスは党際期の告告は乗ばれた
	う形で認可をうけているが、夜間中学としては学齢期の生徒は受け入れ
   委員	ていない。
安貝 	○不登校特例校の認定を受けるためのハードルの高さなどは十分理解を した。ただ。例えば、聴講制度のような形での程度はような、可能であ
	した。ただ、例えば、聴講制度のような形での配慮はどうか。可能であれば、厳格な形での入党でなくてよいい、みこで始報なしているで認識
	れば、厳格な形での入学でなくてもいい。そこで勉強をしている確認ができれば、校長の共長で出席扱いとせる対応するまるので、何くかの大
	できれば、校長の裁量で出席扱いとする対応もできるので、何らかの方法は残していただきたい。実際にそういう子どもさんを抱えた家庭に
	とっても非常に希望することじゃないかなと思う。
委員長	○聴講生という具体的な発言もあったが、他にも体験や見学など、要する
安貝以	に正式な入学と、実質的にそこに居られるというのは違うと思う。事務
	局としての考えがあればお願いしたい。
   事務局	●体験的な学びというものも方法としてはあり得ると思っている。ただ、
T 4/J/HJ	●体験的な子びというものも方伝としてはあり得ると思うでいる。たた、 令和3年4月開校時から、すぐ、そこまで間口を広げてスタートするの
	かは、しっかり検討すべき所だと思っている。中には小学校を卒業して
	すぐの12歳、13歳という生徒も来る可能性もあるので、安全面等、
	様々な対応を十分に検討した上でないと判断できない。検討課題である
	様々な対応を「力に検討した工でない。判例できない。検討床題で <i>め</i> るという認識をしている。
	_ C v · ノ心吸ど し C v · 公。

委員長

○市教委の先生方との綿密な連携が必要と感じるので、システム周りも含めて検討いただきたい。

委員

○こうち若者サポートステーションでは、15歳から39歳までの社会的自立の支援をしており、どちらかというと就労系の支援団体である。就労という社会的自立、経済的自立という点から考えて、今まさにこの学びの場を欲している方々が県内に多くいる。

一つには、中学校を卒業しても十分な学びができておらず、社会的自立ができないということがある。高校卒業程度認定試験に向けての学習や、高校へ行ければ入り直しを進めているわけであるが、基礎的な学力を保障していく上で、常々夜間中学のような組織体が欲しいと思っていたとろである。環境の変化に非常に弱かったり、自分の世界から抜け出ることが難しかったり、何かを毎日続け、維持していく能力の低さなどの特性を持った方がいる。夜間の4時間であっても毎日授業に出て行くことの難しさを抱えた方もいる。学齢期であるかないかの問題とは別に、柔軟な受け入れをお願いできないか。

もう一つは、高知県の移住促進等の関係でモンゴルからの渡日児童生徒などが高知に来ており、外国籍の児童生徒もいる。残念ながら、サポステにはモンゴル語を教えることのできる者や、外国籍の方への教育を保障する機能がない。寄り添う形での伴走的な活動はできても、なかなか夜間中学校の様なカチッとした形で、何かを提供できる場ではない。他県の夜間中学のコース制のように、日本人の学びを支えたり、外国人の学びを支えたりできるところまで広げていただけるのかもお聞かせ願いたい。

委員長

○今の発言の後半部分は、教育内容に関して、どこまで柔軟な形でできる のかという話であった。今は、入学対象者についてのところなので、主 にそちらを事務局からお願いしたい。

事務局

●学齢期の生徒をどうするかということとも重なるが、スタート時からすぐに様々な方を対象に始めていくことは難しいと思う。今、定時制の高校で聴講制度をとっている学校もあるが、どの学校も多くの聴講生が来ている状況があり、夜間中学の聴講生も相当数の希望があると考えられる。何年間か実施をする中で、受け入れが可能かどうかの判断をしていく必要があるのではないかと考えている。

委員

○外国籍の方の場合、様々な言語への対応が必要となったり、日本語の能力に大きな差があったりする可能性もあるが、その場合でも入学を可能とすることを考えているのか。

事務局

●現段階でどの国の方が、どのくらいの日本語能力をもって入学してくる かは予測がつかない。県外の例を言うと、様々な言語に対応した語学ス タッフを活用し、それぞれの状況に応じた支援をしている。それらを参 考にしながらシステムを考えていきたい。

委員

○先日、テレビで広島県の教育長をされている平川さんの番組を見た。「不 登校ゼロ」の取り組みをされた平川さんは、法の解釈など、かなり弾力 的であり、私たちもこのような考えができていたら、もっと救えた子が いたのではないかと随分反省をさせられたことだった。学校現場で課題 となっていることも含め、高知県で不登校を出さないという取り組みを 重ねてお願いしたい。

委員

○スクールカウンセラーとして学校に来づらい子どもともたくさん接している。学校も、学校に来づらい子どもに対して、別室登校や保健室登校など、積極的に働きかけている。教育支援センターも、居場所としてたくさんの受け入れをしている。ただ、教育支援センターに関しては多

くの支援員が教員免許を持っていない。自学自習が基本となり、授業を受けていない子ども達が学力をつけていくという面では非常に難しい。また、不登校の子どもの中には起立性調節障害でなかなか午前中から活動できないという生徒が増えている。そういう意味で、夜間の時間帯に勉強する機会があるということは、とても大事になってくると思う。在籍するかどうかは別として、実際に教員から授業を学べる場所として、何らかの形で、学べるようにしていただけたらと思う。○私が解放子ども会の指導員をやっていた時の子どもから電話があった。第1回の会議のニュースをテレビで観て、「おばちゃん出ちょったがやね。親父が『貧しさの為に学校へも行けずに一生懸命働いてきた。中学校の卒業証書も貰うちゅうけど、やっと(運転)免許が取れるくらいの

委員

○私が解放子ども会の指導員をやっていた時の子どもから電話があった。 第1回の会議のニュースをテレビで観て、「おばちゃん出ちょったがや ね。親父が『貧しさの為に学校へも行けずに一生懸命働いてきた。中学 校の卒業証書も貰うちゅうけど、やっと(運転)免許が取れるくらいの 学力しかなかった。だから定年になったらこの夜間中学校に行きたい』 と言っていた。僕もそれを応援したい。」と。「中学校からやり直して、 高校、大学までも行ける。親父、行けよ、と励ました。おばちゃん、委 員になっちゅうがやったらその幅を広げて欲しい。」と言われた。本当 に涙が出た。私は、夜間中学は特別のものだと思っている。どうかでき る限りのことをお願いしたいと思う。

委員長

○今、各委員の意見からすると、入学対象者の制度的な側面については、 事務局が考えているように、高知県内に在住の義務教育年齢を超えた方 を入学対象者とすることで了解があると思う。そして、その上で、現に 不登校の子ども達に何かできるのであれば、そのことも考えていいだろ うという話がされたと思う。ただ、夜間中学のそもそもを考えると、学 びが十分にできなかった方に、いかに我々が保障できるのか、というこ とをないがしろにはできない。委員として我々は、高知県に初めてでき る夜間中学が、非常に上手い形で準備がなされ、十分な形で始まること を思わなければいけない。県教委の事務局が言うように、はじめからど こまでも肥大化していくと、どうなるかわからないと心配されることは よくわかる。不登校生徒の受け入れなど、検討の可能性を残していただ く形での準備を進めていただきたいという所に委員の皆様の大体の総 意はあると思える。委員長として勝手にまとめているが、そういう形で よろしいか。

委員

○先日、学校組織の在り方検討委員会の中で、心の教育センターの東部・西部のサテライトの話や各市町村への教育支援センターの設置に係る支援という話があった。せっかく来年度からこういう新しい施策を県が出しているわけなので、不登校児童生徒への支援、特性を持った子への対応ということは、そちらでの支援を強化していき、この夜間中学においては、そことは対象を変える(学齢超過者を対象とする)というようにやっていけば、将来的には両方が上手くいくのではないかと感じた。

委員長

○今重要な視点をいただいたと思う。不登校の子ども達に対して学習をどう保障するのかということは、ここ(夜間中学における受け入れ、支援)のみで議論ができるわけではなく、様々な部分で重層的に行われるべきもので、それが構想されなければいけないという話だったと思う。役割分担することもあろうし、オーバーラップするところもあり、最適化される必要があると思う。事務局においては、その点も踏まえて検討いただきたい。

委員

○制度面で1点確認させていただきたい。義務教育未修了者という条件があるが、その確認方法は具体的にはどうやってされるのか。また、特に外国籍の方の母国での未修了者について、それを証明する術があるのか。現状で何かあれば教えていただきたい。

事務局	●この未修了者については、基本的に年齢くらいしか証明することができ
	ないのではないかと思う。形式ではあってもほとんどの方が中学校は卒
	業していることになるので、中学校でどれくらい修学してきたのかとい
	う証明は難しいところがある。県外の例にならい、個々の面談等を通し
	て判断していくことになると思う。また、特に難しいのが外国籍の方の
	未修学の証明についてであるが、これも県外の例にならい面談等によっ
	て判断していくしかないと感じている。
委員	○年齢でOKということであれば、この括弧の中 <sup>(※)</sup> は外してもいいので
	はないかと考える。
	[ <sup>(※)</sup> 本項文頭の事務局説明の記載部分参照 ]
委員長	○委員の意見で重要と思うのは、義務教育未修了者と書いてあると、何ら
	かの形で確認できるものが必要であると捉えて二の足を踏む方が出た
	り、あるいは10年くらい後に関係していた者たちが居なくなっていく
	中で、未修了者なのかどうかを厳格に確認しなければいけないという話
	になることもあり得るのではないかと思う。だとするとその表記は少し
	工夫された方がいいのかなと感じた。
委員	○この夜間中学へ通って、卒業とか修了ということは何かの形で出てくる
	のか。卒業の在り方によって入学の在り方も規定されてくる部分がある
	と思うので教えてほしい。
事務局	●通常の中学校と同じであり、一定の教育課程を修了すれば卒業となり、
	卒業証書を受け取ることができる。
委員	○15歳の時に卒業証書を手に入れた子が、また卒業証書を貰うというこ
	との意義や意味はどう考えるといいのか。
事務局	●この夜間中学のそもそもの設置理由が、義務教育未修了者に対する支援
	ということであり、まずはその方にしっかり学んでから中学校を卒業し
	ていただくということが大きな目的となる。意義と言われるとなかなか
	難しいが、夜間中学は正式な中学校の卒業資格の意味合いを持ってい
	る。生徒によっては中学校の卒業証書を2枚手にすることになるが、県
	外では、生徒が改めて高校に入学する場合、元々の中学校の卒業と夜間
	中学の卒業、どちらを使って高校に進学しても構わないということに
	なっている。
委員長	○夜間中学の議論そもそもの出発点は、戦後初期において学校に通いたく
	ても通えなかった方たち、実際に学んでない方たちに実際の教育を提供
	するということである。入学対象者については今の様な議論を十分に踏
	まえた上で、今後また事務局内で検討を進めていただければと思う。

# ②「教育内容」について

発言者	意見の概要
事務局	●第1回の協議でも、「様々な状況で入学する一人一人の生徒の学びを大
	切にし、実現する、豊かで楽しく学べる中学校夜間学級である必要があ
	るのと重く受け止めた方がよい」との意見をいただいた。まだ、どういっ
	た入学生が入るか分からないので、形式的に案(別紙2-1)を出して
	いるが、実際には一人一人の状況に合った教育課程、教育内容を作って
	いきたいと考えている。同じく第1回の協議の中で、給食について、ア
	レルギーの問題などで、難しさがあるのではないかというご意見もいた
	だいていた。ただ、せっかく委員の皆様にお集まりいただいている機会
	なので、再度議題として挙げさせていただいた。
委員長	○別紙2−1のいちばん上に「夜間中学における教育課程の特例制度を利

用し、実情に応じた特別の教育課程を編成する」とあり、おそらく弾力 的な運用がされるであろうと思うが、日課表や週時間割などのイメージ になるものが出されている。広く意見を出してほしいということだと思 う

委員

○県立高校に置くという方向で考えが進められてる様だが、施設・設備のキャパの問題とスタッフの問題が非常に大きな影響を及ぼすと思う。時間割(授業)や学校行事もスタッフの数でできる・できないが決まってくる。案にあるものが1番オーソドックスな形であろうし、少なくてもこういう形がきちっとできる施設・設備の確保、スタッフの確保が非常に重要になると思う。これにいろんなことを付け足していくと、スタッフや施設・設備も含めて、なかなかスタートが切りにくくなるので、まずは典型的な例でスタートしていくことが大事ではないかと思う。給食については、定時制等々、高校現場でも非常に厳しい状況にある。補食的なもので考えていければいいのではないかと思う。

事務局

●生徒数など、まだ不確定な部分があり、学校の規模等は今後検討していきたい。来年度に入り、10月ぐらいに説明会や生徒募集が始まると思うので、その状況によって変わってくる。

委員

○昨年、土佐市で最後の体験教室が開催された際、お世話になっている方がわざわざ大阪から2人来てくれ、先生が大事だという発言をされた。私も教員をしているとき、学校が大変荒れていたことがあり、数年前、当時の在校生2人に、なぜ荒れていたのか聞いたことがあった。すると、2人とも先生に捨てられた、先生に分かってもらえなかったと言った。先生が大事っていうことを僕も思っている。前回の会の中で、集まってくる生徒の背景を理解し、対話しやすい繋がりを持てる温かい学校ということが言われたが、子ども達のそういう荒れを受け止める、それから見捨てない、そういう教師の姿勢は、どこの学校でも必要だと思うが、とりわけ夜間中学へ通う人の背景等を考えると、それが必要じゃないかと思う。ぜひそういう意味で言うと、そこで勤務する先生が大阪等で夜間中学の在り方などを研修することもよいと感じる。

委員

○私は、この歳でも中学校義務教育は行かせてもらった。そして高校は奨学資金で行った。その時に1人の先生が本当に受け止めてくれ、素直さと謙虚さがあれば世の中生きていけると言ってくれた。関わってくれた先生たちのことは本当に忘れられない。

委員

○別紙の案のような形でいいと思う。ぜひこれで進めていただきたいが、 先ほども申し上げた様に、夜間中学へ入ってくるであろう対象者には、 何かを維持していく力が弱い、障害特性等があって自分の世界から出ら れない、他者のルールで生きていけないなど、多様な生徒がいると思う。 ルールはルールで一定必要だと思うが、運用については、ぜひ、柔軟性 を持って対応していただきたい。

また、給食の件だが、強いてされない方がいいのではないかと思う。 給食は下手をすると虐待に繋がるということを聞いたことがある。世界 には、宗教上の理由による忌避食材が多く存在している。宗教上食べて はいけないとされているものを学校で無理矢理食べさせられたと訴え られたと聞いたことがある。外国籍の方々を受け入れるという事でいけ ば、先ほどもあったように補食というような形にするなど、よく検討し た方がよいと思う。

委員

○不登校を経験した既卒者の方には、学習のつまずきや欠席により小学校の課程を十分に積み上げてないお子さんも多い。ぜひ柔軟に、小学校の内容も扱っていただきたい。また、例えば、ワーキングメモリーが弱い

	お子さんは板書を取るのに時間がかかり、そのために学習について行け
	なくなる場合がある。誰もが学びやすいように、いろんな機器を使うな
	ど多様な学び方の視点を入れて授業を進めていただきたいと思う。
委員長	○教育内容については、今後、具体化を進めていく中で、各委員からの視
	点、意見について検討の中に入れ、準備を進めていただければと思う。

## ③「入学対象者への周知方法」について

発言者	意見の概要
事務局	●開校もしくは生徒募集に関する説明会を9月頃に実施し、10月ごろからの募集を計画している。県広報誌への掲載、ポスターによる案内等を考えているが、よい方法などについてご意見やお知恵をいただきたい。
委員	○高知県隣保館連絡協議会という組織が県内に51機関ある。地域の暮らしまで知っているので、お願いしてもいいのではないか。担当は高知県人権課にあるそうだ。また、解放同盟の県連や日中友好協会、朝鮮総連なども力を貸してもらえるのではないか。
委員	○就労支援の立場からは、ハローワークに置くといいのではないかと思う。高校を出ていないので上手く就職ができず、サポステを訪ねてくる方もいる。高校の聴講に行けばいいレベルや中学校の学習からやり直してみようかというレベルなど様々な方がいる。中学校で知的障害が疑われた方や、日本語が分からず多動傾向を見せ、中学校でADHDと判断をされたモンゴルから来た子なども、現在では就労できている。これからの自分の人生を作っていくための必要性に動かされてサポステのドアをノックしてくれる方もいる。ハローワークだけではないが、そういう方々が集まる場所で周知をかければよいと考える。
委員	○まだまだ認知度が低いと認識している。時間もないので、できるだけ多様な手立てをとる必要があると感じる。その為には各市町村の教育委員会であるとか、PTAとか、地域へ繋がる組織に繰り返し夜間中学ができることを周知し、認知してもらう事が重要だと感じる。
委員	○以前、新しい学校作りに携わった経験から言えば、9月の説明会よりも前に、とにかく出せる所から出していくということが大事になると思う。細かい内容は置いておいても夜間中学が始まるんだということを出していくことが大事である。また、メディアの方々にも協力をいただき、新聞・テレビ・ラジオ、ホームページやソーシャルメディアなどで、早い段階からPRをしていかなければいけない。
委員	○先ほど入学を希望する父親を応援する子どもさんの話が出されたが、対象者になる方へのアプローチも当然だが、その子どもさんなどの若い方にアプローチをすれば、そこからの広がりもあると思う。SNSなどを上手く活用するのも一手だと思う。
委員	○県内に外国人に対しての日本語教室が立ち上がっている。そこでは、日本語を教えると同時に生活支援的なニュアンスもあり、外国の方が集まっている事がある。外国の方はコミュニティーの中での情報交流が早いので、そこで出していけば早く伝わると思う。
委員長	○できるだけ早くやること、全体に繰り返し周知し知名度を上げること、 対象者に近い所にピンポイントで集中的に行うことなどの意見が出さ れた。これらを参考に戦略を練っていただきたい。

# ④「関係市町村との連携」について

発言者	意見の概要
事務局	●先の周知等も含め、関係市町村との連携協力を考えているし、お願いもしたい。どういった方が入学するのかは、各市町村でも把握すべきだと考えている。また、県がモデル的に1校示すので、ニーズが高まれば、それ以降は市町村で夜間中学を広げていくことも検討してほしい。そのためにも、夜間中学の窓口の設置をお願いしたい。他にも生徒の通学の補助等の協力もお願いしたいと考えている。意見を聞かせてほしい。
委員長	○全県を対象としていることからすると、たとえば入学願書を取りに行くことを考えても、県庁に取りに来ないといけないというよりも、当然市町村の窓口に置いてある状態が望ましい。また、学び直しをしたいという入学希望者がいた場合、中学校での出席状況や学習状況のデータは、指導要録を含めて、地教委あるいは学校が持っていると思うので、市町村と県教育委員会との連携協力がないと、上手く柔軟には動かないだろうということはよく分かる。連携協力体制の重要性はあると思う。
委員	○ご指摘の通り、各市町村の入学者についてはその市町村が把握をしておく必要があり、その後の運営等についても連携の必要性はあると考える。そのため窓口の設置についても当然のことだと考えている。
委員	○同じく窓口の設置については、必要があると考えるので、具体的に検討していきたい。先ほどの話に少し戻るが、窓口を設置し、協力の中で、市の広報紙などにも載せる必要があろうかと思う。その場合、スペースの確保も含め、2ヶ月以上前でないとできないので、できるだけ早い段階で原稿提供などのお願いをしたい。生徒支援等については、現段階ではどのようなものが必要になるのか分からないので、実際に通われる方々の声も聞きながら可能な形を検討していきたい。
委員	○令和3年度からのスタートとなれば、当然それまでに準備が必要になる。スタートする時に初めてそこにメンバーが集まるという訳にはいかないと思うので、事前に準備室的なものを立ち上げるなど、教育課程、教材等も含めて、しっかりとした準備が必要であると思う。
事務局	<ul><li>●通常は準備室の設置となるが、何かしらの準備に携わる担当者を配置する形での準備を進めていきたい。</li></ul>
委員長	○高知県および関連市町村が連携し、みんなで夜間中学での学びを保障していくことの必要性が確認できたと思う。役割分担もしながら、一体として協力体制を築き、より良い学びの提供の場を作っていただきたい。

# (2) 意見・質疑、その他

発言者	意見の概要
委員	○この夜間中学ができるとなれば、新しい中学校が1校できるということか。また、実際に勤務する職員は、中学校の教員免許を持った者が行うのか。また、養護教諭や事務職などについても、今現在でわかる範囲での全体像を教えてもらいたい。
事務局	○設置の形態にはいろんなパターンがある。1つの単独の学校とする形、どこかの学校の分校とする形、どこかの学校の1学級を夜間学級にする分教室の形など。どの形態にするかはこれから協議をする所である。教員については、中学校の免許を持った教員を配置することになる。人数等はこれからの検討になるが、正規の教職員に加えて非常勤の教職員を組み合わせながらのスタートになるかと思う。